

県政 だより

あ 新 きた時代

県庁第二庁舎完成

チャイルドシート使用義務化

大型店の出店手続きが変わります！

交差点

TOPICS北から南から

登場 秋田の元気人

イベントあれこれ

春夏秋冬こぼれ話

秋田県からのお知らせ

2

4

5

5

6

7

7

7

8

'99年度
vol.11

平成12年2月25日発行(第53号)

[全戸配布広報紙]

編集・発行 / 秋田県広報課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL 018-860-1073

「県政だより」は県内全世帯に
お届けしています。ご近所で未
着の方がございましたら、市町
村広報担当課または県広報課
までお知らせください。

ご感想をお寄せください。



安全・環境・情報・産業の中核的役割を担う

県庁第二庁舎完成

【主な施設】

情報センター(5F)

コンピュータなどを駆使したマルチメディア情報を制作し、行政情報をはじめとするさまざまな情報を、県民の皆さんに分かりやすい形で発信します。

情報通信ネットワーク網などを整備するとともに、情報化への普及啓発を行います。



5F 情報処理室



8F 大会議室

消防防災センター(4F)

災害対策本部室を設置し、県内102カ所の市町村・消防本部などの端末局と衛星通信システムでネットワーク化します。

高機能情報機器や映像機器を整備して、迅速な災害情報の収集・処理などを行います。



4F 災害対策本部室

産業振興プラザ(1・3F)

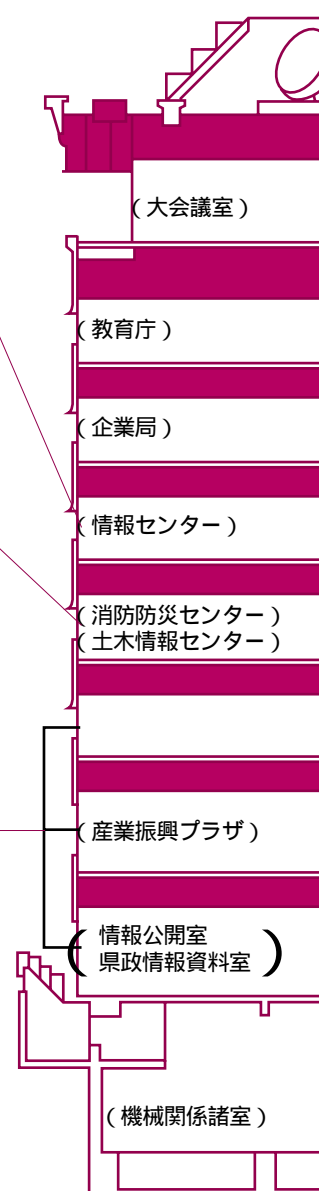
各種の中小企業支援機能を一体化して、資金提供、企業の情報化の促進などについて支援します。

戦略的経営の展開や新規事業分野への進出に必要な情報を提供します。

経営に関する指導・診断を行います。



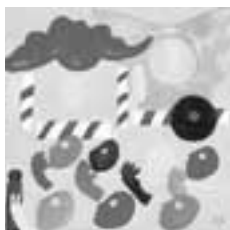
1F 県政情報資料室



「小町まつり」



「秋田の竿灯」



「角館の祭り」



「男鹿のなまはげ」

1Fホール 鏝絵「秋田の祭り」をポルトガルのジョゼ・ド・ギマラインシュさんがデザインしました。

平成10年1月に着工した秋田県庁第二庁舎が完成しました。第二庁舎は、地域の防災対策、安心できる快適な環境の確保、高度情報化社会への対応、中小企業支援基盤の整備など、県民の皆さんの要望にこたえ、安全で使いやすく親しまれる施設を目指します。

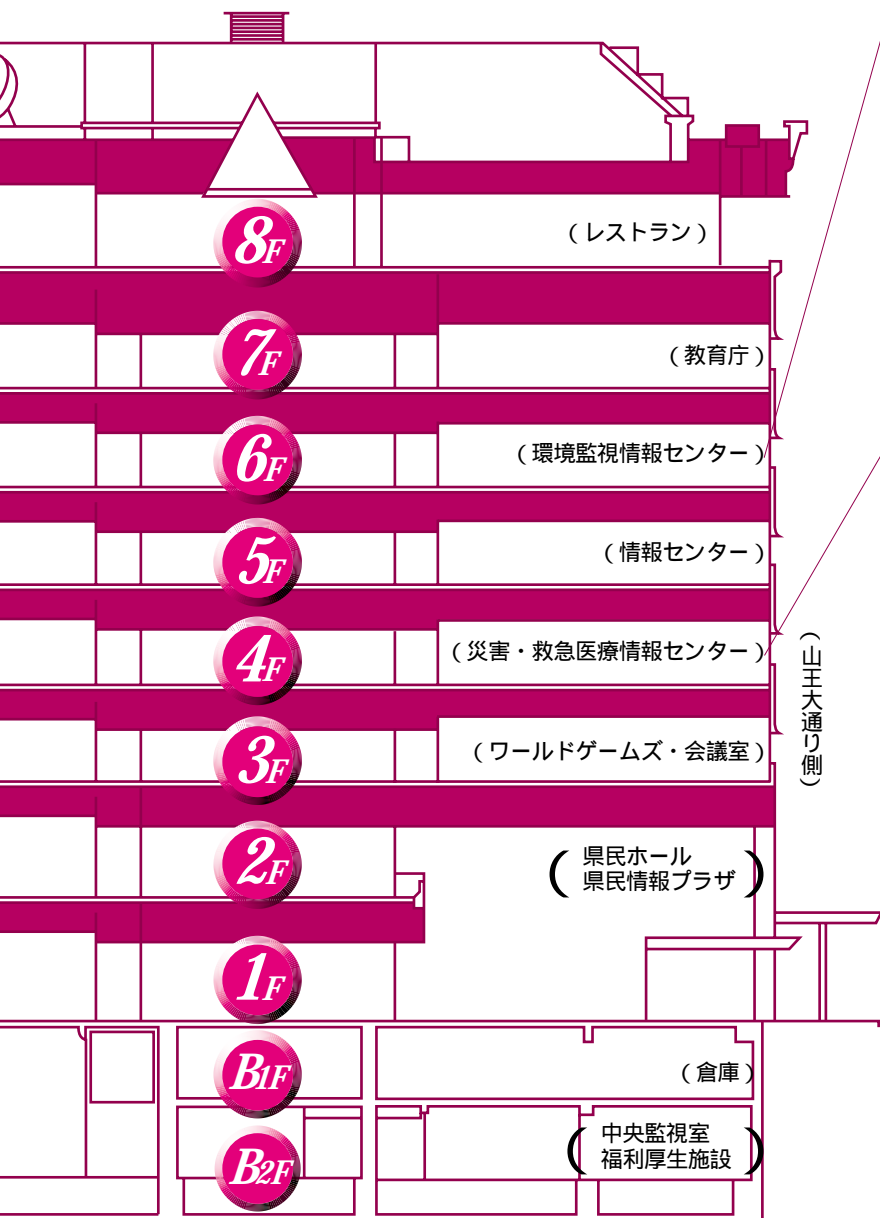


[庁舎の概要]

所在地 秋田市山王3丁目1番1号
 規模・構造 地上8階、地下2階
 鉄骨鉄筋コンクリート造
 耐震性能 震度7
 延べ面積 19,483.51㎡
 駐車場 70台



8Fホール 壁画「六郷町の清水」をイメージした秋田市・金子義徳さんの作品



環境監視 情報センター(6F)

常時、県内の大気や水質などの環境変化を監視し、環境に応じた迅速な対応を可能にします。

さまざまな環境情報を発信し、県民の環境に対する意識の高揚を図ります。

災害・救急 医療情報センター(4F)

最寄りの救急病院や、休日・夜間に診療できる救急病院などの情報を提供します。

災害時には、医療情報ネットワークにより、医療救護活動に必要な情報の収集と提供を行います。

その他

第二庁舎では、熱源には環境に配慮して都市ガスを使用し、24時間空冷を要する部屋のエネルギーは、夜間電力を使用するなど省エネにも配慮しています。

教育庁の電話・FAX番号について

教育庁の電話・FAX番号を下記のとおり変更しましたが、3月末日まではこれまでの電話・FAX番号もあわせて使用できます。

教育庁	新電話番号	新FAX番号
総務課	018-860-5111	018-860-5851
幼児・養護教育課	018-860-5131	018-860-5136
義務教育課	018-860-5141	018-860-5862
高校教育課	018-860-5161	018-860-5808
生涯学習課	018-860-5181	018-860-5816
文化課	018-860-5191	018-860-5886
保健体育課	018-860-5201	018-860-5207
福利課	018-860-5221	018-860-5800

チャイルドシート使用義務化

幼児の安全を守るのは大人の責任です！

平成12年
4月1日施行

道路交通法 一部改正

道路交通法の一部改正により、今年4月1日から、幼児(6歳未満)を自動車に乗せて運転する場合、**チャイルドシートの使用が義務づけられます**。幼児を乗車させるときには、保安基準に適合したもので、発育の程度に応じたチャイルドシートをしっかりと取り付け、安全運転をこころがけましょう。

乗車中の子どもの事故が増え続けています

車に乗っているときに事故に遭う子どもたちが増え続けています。以前は歩いているときの方が多かったのですが、ここ数年で逆転しています。

これは、子ども連れで出かけられる遊び場や広い駐車場を持つショッピングセンターが増え、車に乗る機会が多くなったためとみられています。

「チャイルドシートを使わなくてもスピードを出さずに注意深く運転していれば大丈夫」など考えるのは大間違い。実際の事故では時速40*以下での事故が半数以上で、停車中の事故も4.9%あります。

【抱っこでは支えきれない】

時速40キロで衝突すると、その衝撃によって子どもの重さは体重の30倍にもなります。

体格に合った チャイルドシートを選びましょう

チャイルドシートは、安全第一で選ぶのが基本。道路運送車両法の保安基準に適合したものを選びましょう。

また、チャイルドシートには基本的に、乳児用(新生児~1歳ぐらい)、幼児用(1~4歳ぐらい)、学童用(4~10歳ぐらい)の3タイプがありますので、子どもの体格に合わせて使い分けましょう。車にきっちり取り付けできるものをさがすのもポイントです。

安全を考えると、シートベルトが正しい位置で締められるようになるころまでは、チャイルドシートが必要です。

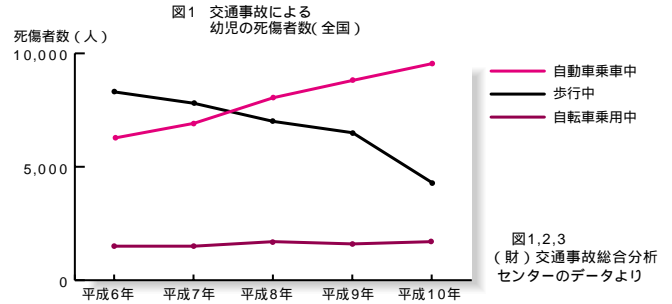


図2 通行目的別・自動車乗車中の幼児の死傷者割合(全国)

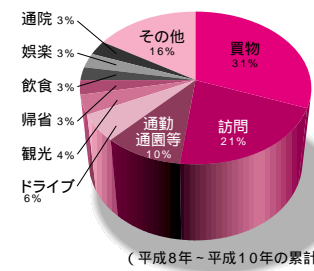
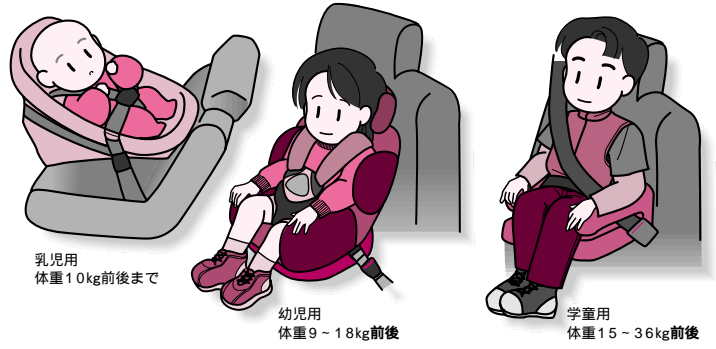
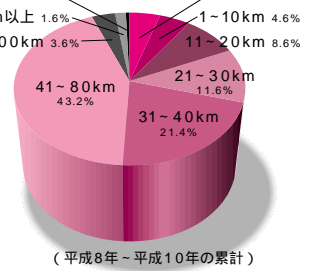


図3 速度別・自動車乗車中の幼児の死傷者割合(全国)



チャイルドシートQ&A

質問 幼稚園へ子どもを迎えに行ったら、急に雨。子どもの友だちを家まで送ることにしたが、チャイルドシートは自分の子どもの分だけ。こういう場合はどうなりますか。

答 このような場合でも使用義務は免除されません。この場合の違反は、運転者の違反となります。

質問 子どもが熱湯をかぶって火傷、チャイルドシートの付いていない車で病院へ連れていってもよいのですか。

答 医療機関などへ緊急に搬送する必要がある場合は、使用義務が免除されます。ただ、このような場合は、救急車を呼んだ方が安心です。

質問 バスやタクシーに乗るときは、どうなるのですか。

答 バス、タクシーの旅客運送に係わる車に乗るときは、チャイルドシートの使用義務は免除されます。

交通事故でお困りの方へ

県では次のとおり交通事故相談所を開設しておりますので、お困りの方はお気軽にご相談ください。

秋田県交通事故相談所	秋田市・アトリオン7階	018-836-7804
県北地区交通事故相談所	北秋田地方部大館地区総合事務所内	0186-49-2241
山本地区交通事故相談所	山本地区部県民生活室内	0185-52-6203
由利地区交通事故相談所	由利地方部県民生活室内	0184-22-5431
県南地区交通事故相談所	平鹿地方部県民生活室内	0182-32-0594

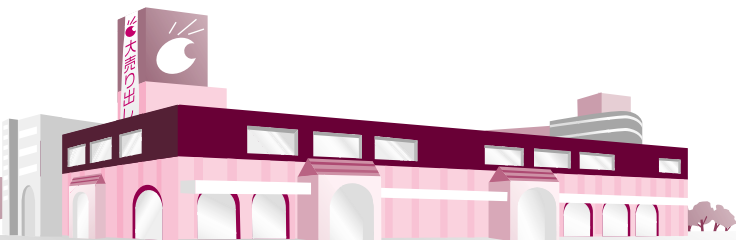
* 月曜日から金曜日の午前9時から午後3時45分まで (祝日及び年末年始を除く)

問い合わせ先

県生活環境部県民生活課 TEL 018-860-1542、1543
県警察本部交通企画課 TEL 018-863-1111 (内線3122)

大型店の出店手続きが 変わります!

平成12年6月1日から大規模小売店舗立地法が施行されます。店舗面積が1,000平方メートルを超える小売店舗(百貨店やスーパー、各種専門店など)の新設等には出店手続きが必要となります。これまでの大規模小売店舗法は廃止されます。



この法律が目指すもの

大型店の出店にあたって、これまでは売場の規模や営業時間など、商業活動における調整が必要でしたが、新しい法律は、周辺の生活環境への適切な対応(交通や騒音への配慮など)を促すことを目指しており、出店者は、自ら地域社会との調和を図るよう努力することが必要となります。

どんな手続きになるのか

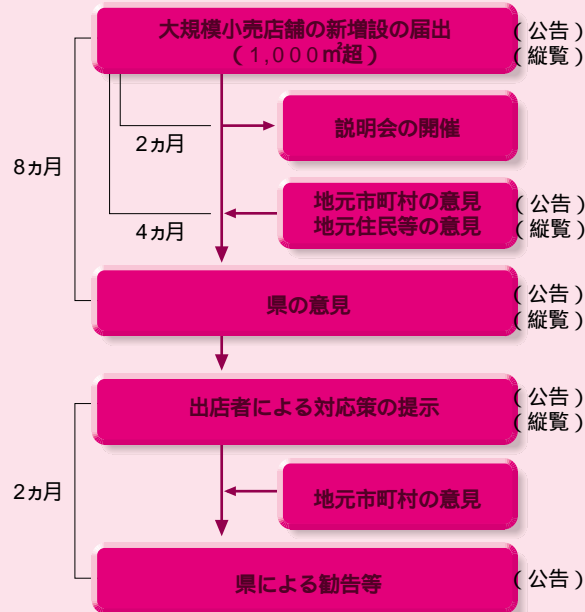
- ・出店者は、国から示された環境指針に沿って、交通問題や騒音などに配慮した出店計画をたて、駐車台数や騒音予測といった店舗の施設と運営に関する事項などを届け出ることになります。
- ・県は、届出内容について、環境指針に適合しているかどうかをチェックし、市町村等の意見を参考にして、明らかに不適切と認められる場合には、県が出店者に対して意見を出します。
- ・出店者は、県の意見の趣旨を踏まえ、対応策を提示することになりますが、その内容が不十分である場合、県は必要な措置につき勧告を行います。また、出店者が勧告に従わないときは、そのことが公表されます。

県民の皆様も手続きに参加できます

届出内容や手続きの経過に関する情報は、公告・縦覧により公表され、地域住民(または各種団体)の方々も届出内容に対して意見を述べるすることができます。

➤ 皆様の適切なご意見は、県の意見に反映されます。

大規模小売店舗立地法の手続きの流れ



既存の大型店についても、店舗改築や営業時間の変更などに伴い、届出の必要が生じる場合があります。

問い合わせ先 県商政課商業班 TEL018-860-2216

行政の目指すところは、かつては「公共の利益」の実現だったが、いまは「住民の福祉」の充実へと変わったといえます。

つまり、地方の時代における行政としては、住民のために何が必要か、どんなサービスができるかが最大の課題なのです。

たとえば、県から県民あてに発する文書の宛名が、いつからか「* * *」の「から」「* * *」さま」になっているが、これも県の「住民に接する姿勢の現れといえるでしょう。「殿」よりは様がお敬意が高いといわれる」

そしていま、県の行政改革大綱でも「県民とのパートナーシップの確立」が掲げられています。しかし、このような行政の流れのなかで、行政に対する県民からの声が、なかなか聞こえてきません。

行政における主人公は、あなたなのです。県の関係機関(教育・文化・福祉・医療など)の仕事で迷惑をかけたとか、職員の見聞によつてつらい思いをしたという苦情は、私たち相談員があなたの立場で、その解決のため行動します。面倒な手続きもなく、費用も掛かりません。気軽にお電話ください。



殿から様へ
..... 県民行政相談員
金 幹雄

【 県民行政相談室 】 相談日 月・水・金の週3日(祝日を除く) 午前10時~午後4時
TEL 018-860-1082, 1083 FAX 018-860-1072

TOPICS

北から南から

峰浜村石川郷中が天皇杯を受賞

1月13日、峰浜村の石川、大野、外林、稲子沢の4集落からなる石川郷中が第38回農林水産祭「むらづくり部門」で天皇杯を受賞したのを記念する祝賀会が開かれました。

石川郷中は、昭和38年の大火からの復興に取り組み、農業経営の規模を拡大するとともに、消滅の危機にあった伝統芸能「駒踊り・奴踊り」を復活させたことなどが高く評価され、同部門では本県初の天皇杯受賞となりました。



WGマスコットキャラクターの愛称は「ナミー」「ハギー」

秋田ワールドゲームズ2001マスコットキャラクターの愛称が決まり、1月17日に発表されました。採用された愛称は、赤鬼が「ナミー(Nummy)」、青鬼が「ハギー(Huggy)」。全国から2,793通の応募が寄せられた中で「ナミー」「ハギー」

が5通あり、抽選の結果、大曲市立四ツ屋小学校3年の藤田^{りょう}諒君(9歳)が入選しました。今後「ナミー」「ハギー」はPR活動などで活躍することになっています。



「森と雪と子供たちin秋田」が開催

1月22日・23日、都会の子供たちが秋田の森林の豊かさや冬の生活を体験する交流イベント「森と雪と子供たちin秋田」が秋田市下浜の「健康の森」などで開かれました。首都圏からの家族約40人のほか、地元の保育園児や小学生など全部で約160人が参加しました。

ときおり太陽が顔をのぞかせる天候に恵まれ、炭焼きを体験したり、雪だるまを作ったり、春に備える樹木の様子を観察したりと、それぞれ思い思いに冬の自然を楽しみました。



「夜間は午後五時から、早朝は午前四時からそれぞれ四時間ほどかかります。夜の十時過ぎに作業が終わって、それから夕食。朝は四時前に全員起床、直ちに圧雪車の運転です」

リフトが動き出す午前八時半前にはすべてのゲレンデの整備が完了する。楽しくスキーができるのも、この人たちのお陰だ。整備課の皆さん、ありがとう。これからも、よろしくお願いします。

しながら雪の斜面を登って下る。「猛吹雪の時は一先が見えない時もある。こうなると、まっ白の世界ですべての感覚が狂ってしまいます。もう頂上かなと思っていたら、まだ中腹だったり、コトスを外れていたこともありませう」

猛吹雪以上に恐いのは、サラサラした新雪が大量に積もった時だといふ。「この重い圧雪車がソリのように斜面を滑り落ちるんですから。表面なだれの上に乗ってそのまま流されるようなものです。それだけにこのような条件の時は全車が無線で連絡を取り合い、慎重に運転する」



イベントあれこれ

マタギの里・雪まつり

マタギの里でのスポーツや味覚を組み合わせたイベント。春山スラローム大会や、マタギの奥義「ワラダ投げ」大会などが行われ、マタギ料理も味わえます。

開催日 3月19日(日)

場所 阿仁町営松森スキー場

問い合わせ先 阿仁町商工観光課

TEL 0186-82-2117

新作花火コレクション2000

全国から集まった若手花火師が、斬新なデザインや色を使った新作花火を披露します。花火の打ち上げ前には、花火師による作品の説明もあります。

全国で最も早く開催される花火大会で、今年の花火の流行や技術がいち早く楽しめます。

開催日 3月25日(土)午後6時30分～

場所 大曲市ファミリースキー場

問い合わせ先 大曲花火倶楽部

TEL0187-62-6887

雁の里

うたとおどりのフェスティバル2000

歴史に残る「後三年の役」の古戦場である雁の里で、県内の演芸自慢の方々が一同に会し、民謡、カラオケ、新舞踊の各部門に分かれ、その腕前を競います。

開催日 3月26日(日)午前10時～

場所 仙南村村民体育館

入場料 前売り券1000円 当日券1500円

問い合わせ先 仙南村役場企画課

TEL 0187-83-2111(内線221)

ワールドゲームズ・県民語学
ボランティア研修(初級)のお知らせ

2001年に開催されるワールドゲームズ秋田大会に向けて、語学ボランティアに関心のある高校生以上の方を対象に、新たに下記の3言語について、基礎的な語学能力を修得するための研修を行います。

対象言語 ロシア語、スペイン語、ポルトガル語

研修場所 秋田市

研修期間および回数 4～7月の間、毎週1回

問い合わせ先

県ワールドゲームズ推進室 TEL018-860-2001

登場

秋田の元氣人

太鼓奏者

高橋江里子さん

太田町の高橋江里子さんは、仙北町の鈴木太鼓店に勤務するかたわら、プロの創作太鼓演奏グループ「蘭導(RANDO)」のメンバーとして活躍しています。

「蘭導」は、国内での演奏はもちろんイラクやカナダ、アメリカなど海外でも公演を行った経験もあります。また、高橋さんは奏者としての活動のほか、町の若い女性や学生、主婦など30人ほどのグループ「仙北太鼓」の指導も行っています。

高橋さんが和太鼓を始めたのは、平成元年に町の有志とともに、町おこしの一環として太鼓グループを結成してからです。勤務先の社長であり、「蘭導」の代表でもある鈴木孝喜さんとの出会いが大きかったそうです。それ以来和太鼓に魅了され、「一生続けたい」という思いで取り組んできた高橋さん。昨年は、国立劇場で行われた全国の女性太鼓奏者の競演「日本の太鼓」にも出演してその腕前を披露しました。「生まれ持った感性があり、女性の太鼓打ちの中では全国でもトップクラスの実力がある」と和太鼓界の第一人者である鈴木さんのお墨付きです。

従来和太鼓のイメージを打ち破る曲や打法、衣装など自由に構成される創作太鼓。高橋さんは、昨年からは作曲にも本格的に取り組み、「現状に甘んじないで常に新しいスタイルに挑戦したい」と自分の目指す創作太鼓の世界を追求しています。



スキーヤーのいなくなった真っ暗なゲレンデを、ライトをつけた七台の圧雪車がエンジン音を響かせながら登って行く。「こゝ秋田県田沢湖スキー場」はゲレンデが広いので、夜間と早朝の二回に分けて作業しなければ整備が追いつきません」と、運転する鈴木嘉明さん。

全長五・五キロ、全幅五メートル、総重量八五キログラムの圧雪車には三つの機能がある。前方のブレードでデコボコを削り取る。幅広いキヤタビラで雪を踏み固める。後部の回転するツメで凍った雪を砕いてならす。いわば、ブルドーザーと雪上車とトラクターを合体させたような機械だ。

鈴木さんは、さまざまなレバーを操作



この道六年、整備課の鈴木嘉明さん(40)

春夏秋冬
こぼれ話

文 小西一三 絵 小西由紀子

シリーズ①夜間のスキー場を走る
ゲレンデ整備の圧雪車

秋 田 県 か ら の お 知 ら せ

所得税の確定申告は3月15日までに！

所得税・住民税の申告期限は3月15日、個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は3月31日となっています。申告書は前年の申告書の控えや記載例等を参考に、できるだけご自身で記載し、郵送等で期限までに忘れずに提出してください。

また、毎年、申告期限が近くなると窓口が大変混み合いますので、お早めをお願いいたします。なお、納税については便利で安心な口座振替納税をご利用ください。

問い合わせ先 最寄りの税務署または市町村税務課

民間設備投資を支援します

県内で1億円以上の設備投資(建物、機械等)を行う民間事業者の方に対し、金融機関からの借入利息の一部を助成します。

助成額 年利2%を上限として5年間助成します。

事業期間 平成13年3月31日まで

問い合わせ先 県総合政策課TEL018-860-1213

輸血歴のある方のエイズ無料検査の実施について

県では、平成11年7月31日以前に輸血を受けた方で、HIV抗体検査を希望される方に対して、無料の検査を行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 県保健衛生課TEL018-860-1424

または最寄りの保健所(保健所支所)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きについて

次に該当する方で、まだ給付を受けていない方は受給手続きをしてください。

児童扶養手当 父母の離婚等により父と生計を別にしている18歳までの児童を育てている方に支給されます。

特別児童扶養手当 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を育てている方に支給されます。

問い合わせ先 県児童福祉課TEL018-860-1346

または町村役場、県・市福祉事務所

平成12年度第二種電気工事士試験が行われます

受験申込書受付期間 3月15日(水)~4月5日(水)

試験実施日 筆記試験:6月4日(日)

技能試験:7月30日(日)

受験申込書の配布および問い合わせ先

(財)電気技術者試験センター 試験実施本部東北支部

TEL022-265-2488

平成12年度経営事項審査について

経営事項審査は、公共工事を直接請け負う建設業者が毎年受けなければならない審査です。今年度の受付日程は次のとおりです。

対象となる決算期	平成12年の受付日
1)個人及び法人で決算期が平成11年10月から12月までのもの	3月23日(木)・24日(金)
2)法人で決算期が平成12年1月から3月までのもの	6月29日(木)・30日(金)
3)法人で決算期が平成12年4月から6月までのもの	9月28日(木)・29日(金)
4)法人で決算期が平成12年7月から9月までのもの	12月20日(水)・21日(木)

問い合わせ先 最寄りの県土木事務所総務課

4月1日から、県の福祉事務所と保健所が統合し「健康福祉センター」になります

だれもが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすためには、保健・医療・福祉が一体となって住民のニーズに対応した施策・事業を展開していく必要があります。このため県の福祉事務所と保健所を統合して、「健康福祉センター」を設置し、総合的なサービスの提供を行います。

こんなところが変わります

保健・医療・福祉のスタッフの連携を、これまで以上に強化した総合的な相談窓口を設けます。

保健・医療・福祉に関する広域的な計画や情報提供を、一体的、一元的に推進します。

新たに、障害児者及び要保護児童に対する判定機能を、大館鹿角健康福祉センターと横手平鹿健康福祉センターに設置します。

介護保険制度の円滑な運営ができるよう、市町村、サービス提供事業者に対して適切な指導を実施します。

センター名	所在地	電話番号
大館鹿角健康福祉センター	〒017-0045 大館市大道2-1-60	0186-42-4164
鷹巣阿仁健康福祉センター	〒018-3331 北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱76-1	0186-62-1165
能代山本健康福祉センター	〒016-0815 能代市御指南町1-10	0185-52-4331
秋田中央健康福祉センター	〒018-1402 南秋田郡昭和町乱橋字古開172-1	018-855-5170
本荘由利健康福祉センター	〒015-0001 本荘市出戸町字水林408	0184-22-4120
大曲仙北健康福祉センター	〒014-0062 大曲市上栄町13-62	0187-63-3403
横手平鹿健康福祉センター	〒013-0033 横手市旭川1-3-46	0182-32-4005
湯沢雄勝健康福祉センター	〒012-0857 湯沢市千石町2-1-10	0183-73-6155

問い合わせ先 県福祉企画課 TEL018-860-1313

おわびと訂正

12月24日発行vol.9の3ページ「雪道ガイドマップ」並びに1月25日発行vol.10の8ページ「秋田県からのお知らせ」の中で誤りがありましたので、おわびして、次のとおり訂正します。

・雪道ガイドマップ

(vol.9) (誤) 主要地方道本荘大内線のうち一部通行できません。



・中小企業振興公社のFAX番号

(vol.10) (誤) 018-860-2390 (正) 018-863-2390

県 政 ガ イ ド

ラジオ 県庁だより ABS 11:45~11:50(月~金)
モーニングスマイル エフエム秋田 8:30~8:55(毎週土曜日)

テレビ テレビ県民室 ABS 11:00~11:15(毎週日曜日)
秋田花まるっ AKT 21:54~22:00(毎週月曜日)
あきた東西南北 AAB 9:30~9:45(毎週土曜日)

美の国秋田ネット URL <http://www.pref.akita.jp/>

表紙の写真

昭和42年頃から秋田杉の木目の美しさを生かした「杉のつば」づくりを始めた木村寛造さん。平成元年からは合川町李岱の自宅に木工旋盤を備えた作業場をつくり、本格的に「杉のつば」づくりに取り組んでいます。秋田杉は材質が柔らかいので削るのが難しく、1日に1つぐらいしかできないとか。削り終えた作品を見る木村さんの目に「杉のつば」にかかる思いが感じられました。

県政だより「あきた新時代」は、点字版・音読テープ版も発行しています。ご希望の方は広報課(TEL018-860-1073)までお知らせ下さい。



県人口 1,195,605人
男 567,495人
女 628,110人

世帯数 389,977世帯
(平成12年1月1日現在)